

民間クラブの参加登録申請について

千葉県小中学校体育連盟

1. 民間クラブについて

民間クラブとは、運営管理が行政ではなく、民間のクラブチームまたは行政から地域移行の受け皿となる地域クラブと認定をされていないクラブのことを言う。

2. 参加にあたっての条件について

- (1) 「令和7年度千葉県小中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について」に記載されている内容を確認し、参加条件等を満たしていること。
- (2) 「令和7年度千葉県小中学校体育連盟主催大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」に記載されている内容を確認し、参加条件等を満たしていること。

3. 参加登録申請の締め切りについて

大会の種別	参加登録申請の締切日
夏季大会（夏の関東・全中大会に繋がる大会）	令和7年4月1日～4月30日
冬季大会（県新人大会や冬の関東・全中大会に繋がる大会）	令和7年7月1日～7月31日
駅伝大会	令和7年8月1日～8月31日

※大会参加登録有効期間は、認定日から当該年度の3月31日までとし、登録は単年度単位とする。

4. 参加登録申請の手順について

手順	内 容
1	・参加資格の特例と競技部細則で、大会参加登録資格の有無を確認する。
2	・千葉県小中学校体育連盟HPから、民間クラブの大会参加事前登録申請専用フォームから事前登録申請を行う。(www.chiba-shochutairen.com)
3	・各種提出書類の作成をする。※県小中体連HPや専門部管理のHP等からダウンロード可
4	・提出書類を申請締め切り日までに、各種目専門部の担当者宛に提出する。 ※各種申請書、返信用封筒（長形3号でクラブ担当者の宛名記入済み・切手貼付は不要）
※	【書類等の到着後の審査の流れ】 ①種目専門部にて1次審査 →申請書等の確認 ②1次審査後、種目専門部が県小中体連事務局に書類等を提出。 ③県小中体連事務局にて2次審査 →申請書等の確認 ④県小中体連事務局が、認定通知（承認書）をクラブに送付。※5月31日までに郵送予定。
5	・クラブ作成の返信用封筒にて、県小中体連事務局から認定通知（承認書）が到着。
6	・登録事務手数料（5,000円）を認定通知（承認書）受取から1週間以内に千葉県小中学校体育連盟の指定口座（承認書に記載）に振り込み。振り込みの際に、承認書に記載のある団体登録番号（4桁）を入力し、続いてクラブ名を入力する。例：0125 タイレンクラブ ※振込明細書をもって領収書とさせていただきます。別途領収書が必要な場合はご連絡ください。
7	・各種目の大会参加登録（支部予選および県大会等）を各クラブで行う。
8	・各種大会の大会参加登録が完了し、大会に参加する。